(別紙) パブリックコメント結果

小金井市自殺対策計画(案)に対する意見及び検討結果について

意見募集期間:令和2年1月21日から同年2月20日まで

意見提出数:3人・3件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
1	年代別自殺者数等	P6小金井の自死の高さに愕然とします。若い	御意見をいただきました本市における年代別の自殺者数
		20代未満、20代、30代、40代、50代、	について、平成25年から平成30年までの合計値で、東
		60代の多さにただただ驚いています。これは危	京都及び全国における割合と比較すると、20歳未満の区
		機と大きく感じ問題の根源を探る必要がありま	分及び20歳代の区分については東京都及び全国における
		す。地域をはっきりさせどの辺が多いか知りたい	割合を上回っており、40歳代の区分については全国にお
		です。	ける割合を上回っている状況です。また、これらの自殺者
		●●小学校の雰囲気は、自己肯定感が育まれに	数の市内の地区ごとにおけるデータについては、国からも
		くい気がしています。友達関係、自己愛など生き	情報の提供がされておらず、把握はできていないのが現状
		ることの幸せ感を感じられずに成長している気が	です。
		します。小金井の分離教育、特別に小・中に大き	小・中学校における施策としては計画案P43・44に
		な影響がある気がしてなりません。	記載されているように、児童・生徒のSOSに気付く校内
		心の大切さが今後の課題です。小金井市教育委	体制を充実させるため「学校内における相談体制の充実」、
		員会と共にしっかりと考えていく必要がありま	「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー
		す。小学校ICT化をどんどん進めている場合で	の配置」等について重点施策とすることとしています。
		はないことに早く大人が気づくべきです。未来の	また、御意見をいただきました自己肯定感が育まれにく
		宝のために。大切なのはいのちだけです。大人が	
		知らんぷりをする傾向が大きくあります。	教育委員会においては、友人関係を深めること、自己肯定
		P53(3)この様なことよりまず、各小学校	
		へ丸1日足を運んでみて下さい。子どもの姿から	な視点であると認識し、心の教育の推進を行ってきている
		みえるものがあると思います。	ところですので、必要に応じて、これらについての分析、

2	子ども・若者に関わる自殺対策の推	子ども・若者に関わる自殺対策の推進 アンケートや策定委員会でも重要視されていた	改善等について検討を進め、こころの教育の充実に努めてまいります。 また、御意見をいただきましたICT環境の充実について、市教育委員会としては、未来をたくましく生きるためには必要なスキルであると考えておりますので、こころの教育とのバランスを考えながら、推進してまいりたいと思います。 自殺の要因は様々で、各年代においてどのような施策を実行すれば、必ず防げるというものではないものと考えて
	進	が新規の事業が見当たらず、策定委員には申し訳ないが残念な計画と言わざるを得ない。 子どもの生活時間のほとんどは「学校」が占めており、悩みの多くはそこを起点に発生する。相談体制は学校外に設け、子ども自身が安心できる環境をつくるべきである。 のびゆく子どもプラン、庁舎・新福祉会館移転に伴う福祉総合相談窓口開設など関連するものの具体的な進捗も注視していくので、施策の成果が集約されたものの公開を希望します。	おります。全ての年代の方にも対応できるよう、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの役割を市職員だけでなく、市民の方や事業所職員、民生委員の方々等にも協力を求めることで、小金井市全体で支え、対応していくことが重要と考えます。また、子ども・若者に関わる自殺対策については、計画案P43・44に記載されているところですが、都において実施しているSNSによる相談事業、若者やそのご家族等を対象とした無料相談窓口である「若ナビα」等についても活用していただくよう情報提供に努めてまいりたいと考えております。自殺対策の施策の成果の公開については、計画を実施し
3	相談窓口の周知	一番の自殺対策は、死にたいと思った人間がなにも考えずに気軽に相談出来る相談窓口があり、 すぐにその連絡先がわかるようになっていることではないかと思います。 死にたいと思う時にはおそらく複合的な要因で	ていく中で検討してまいります。 御意見をいただきましたとおり、自殺対策として、相談 窓口は重要なことと認識しております。本市においても相 談窓口の周知等については、市報及びホームページでも行っているところです。P36には「自殺対策に関する周知・ 啓発」という事業名で施策を掲載する案としていたところ

いくのは二次的な事であると思います。

窓口になると考えます。そういった場合にその窓したいと思います。 口をすぐに利用出来るように、市報などでは毎号、 Twitter などではたとえば2週間に一度など、定 期的に、恒常的に窓口の存在と相談出来る内容を 発信し続け、ポスターなどもつくって広報掲示板 などに常に貼るなど、出来る限りの周知につとめ ていただければと思います。

できれば、福祉総合相談窓口のそういった周知 活動に関しても計画に明記出来ないでしょうか。 よろしくお願いします。

あることが多いと思われますし、年齢や性別、仕してすが、御意見をいただきましたように「相談窓口の周知」 事に関する相談など、要因をひもとき、つないでしていてもここに加えて記載することといたします。また、 市報、ツイッター等への掲載の頻度、掲載手法等及び福祉 本年度より試行される福祉総合相談窓口がその一総合相談窓口の周知活動についての計画への記載について 役割を担っていくものと思われ、最も重要な相談しは、御意見としていただき、担当課へ報告させていただき

※提出された意見は、原則として全文を掲載します。なお、同趣旨の意見が多数ある場合は、(他に○件)と表示します。